

## 資料

## 高専図書館の現状と問題点

佐々木 明彦\*

## 1. はじめに

一般的に学校における図書館の存在は、教育又は研究の向上のため、当然とされている。しかし、図書館を有効に利用し、教育・研究の向上の契りをあげるために、学校の構成者全体が図書館機能の向上に注意を払っているかという点、必ずしもそうではない。高専でも一部に例外はあるが、全体としてはこの一般的傾向からはずれるものではないだろう。しかし、又一方では、情報量の増大の中での教育・研究に必要な情報の検索、青年の活字離れの中での読書への関心を学生に持たすための読書指導等の必要性から、種々の図書館改革の手が打たれ始めている。

そうした中で、高専における図書館には、利用者からの新しい要求が殺到しているかと言えば、そうではない。又新しい要求を掘りおこし、新しい事態に備えるための図書館側の体制ができつつあるかと言えば、それも全体としては見られない。高専の図書館活動は、他の種の学校（大学）図書館全体の流れと比較すると、取り残されつつあるのではなからうか。高専において積極的な図書館活動を進めるためには、どのような障害を克服すべきなのか、過去の資料をたどりながら一定の整理をした。

## 2. 高専図書館のおかれている環境

まず、高専図書館が、高専制度あるいは大学の図書館とのかかわりで、どのような環境におかれているか、歴史的経過の中から問題点を探ってみた。

## 2-1 高専創立時の図書館の扱い

高専設置基準第17条では、校舎の一つとして図書館の設置を義務づけている。それはどのような図書館であるか。

(1) 同20条では、図書・学術雑誌を必要数量備えることのみ定め、最低数量基準は定めていない。これについて、昭和36年9月の文部事務次官通達<sup>1)</sup>では、「その具

体的な標準については、別に定める予定である」としたが、そのまま20年を経過しようとしている。

(2) 大丸直氏の著書<sup>2)</sup>によると、高専発足当初の施設の基準は、学校図書館基準によったとし、図書館の面積を四学級の場合で、81坪(267.3m<sup>2</sup>)としている。

(3) 図書館に関する組織については、図書館長についても、図書係の存在についても、一切ふれられていない。<sup>1)2)</sup>

以上のことから確認できるのは、新しい時代の、新しい高等教育機関として、又中堅技術者の養成を旗じるしにしたにしては、学校の中核機関である図書館について、何ら体系的整備をせずに発足している。

## 2-2 「図書館センター」の建設

昭和44年から建築の始められた高専の図書館は、大学という学生会館の要素もあわせたもので、「図書館センター」等と呼ばれている。面積は1600m<sup>2</sup>を標準としている。その内訳は、文部省設計基準によると、下記の通りである。

- |          |                                 |
|----------|---------------------------------|
| ① 図書館関係  | 550m <sup>2</sup>               |
|          | 閲覧席100~150席(180m <sup>2</sup> ) |
|          | 書庫 45,000冊(250m <sup>2</sup> )  |
|          | 事務室等(120m <sup>2</sup> )        |
| ② 学生指導関係 | 50m <sup>2</sup>                |
|          | カウンセリング室, 学生指導室                 |
| ③ 共用     | 550m <sup>2</sup>               |
|          | 視聴覚室 100名(150m <sup>2</sup> )   |
|          | ゼミナール室大1, 小4                    |
|          | (200m <sup>2</sup> )            |
|          | 談話室等(200m <sup>2</sup> )        |
| ④ 管理施設   | 100m <sup>2</sup>               |
| ⑤ 通路部分   | 350m <sup>2</sup>               |

これを高専の規模に近い、又分館のない大学図書館の規模と比較したのが表1である。閲覧室・書庫・その他サービス部分の面積、教職員・学生1人あたりの面積は大学のそれよりはるかに少ない。一方、図書係職員3~

\* 宇部工業高等専門学校図書館

4名では、1600m<sup>2</sup>の施設の管理はとても無理ということで、学生指導・共用の部分の積算面積のところへ、学

生課等、学校の組織が入り、1600m<sup>2</sup>全体を、有効に使用するという点では問題が残された。

表1 大学図書館との面積の比較

	総面積	内 訳		利用 ⑥ 対象者数	利用者1人あ たり、サービ ス部門面積 ④/⑥	職 員 数	
		閲覧室・書庫 他サービス④	その他			専 任	臨 時
高 専 平 均	1,600	490	1,110	870	0.56	3.2	0.3
旭 川 医 大	1,700	1,026	674	840	1.22	12	0
北 見 工 業 大	1,408	913	495	1,286	0.70	11	0
東 京 商 船 大	1,716	917	799	923	0.99	10	0
豊 橋 技 大	3,093	2,370	723	1,510	1.57	7	0
九 州 芸 工 大	1,461	939	522	673	1.39	10	5
九 工 大	3,299	2,709	590	2,836	0.98	10	6

注1) 利用対象者数=教員数+大学院生数+学部学生数

注2) 高専の④面積算出： $〔\text{閲覧室}180\text{m}^2〕 + 〔\text{書庫}250\text{m}^2〕 + 〔\text{事務室等}120\text{m}^2 \times \frac{1}{2}〕$

(本文p. 3の文部省設計基準による)

注3) 高専の職員数：「日本の図書館1980」による。

注4) 大学の資料：「全国大学図書館要覧1980」による。

2-3 文部省の高専図書館行政

高専の図書館充実に努力された田中敬次元福井高専事務部長は、「網の目から洩れる高専図書館」と題し、次のように指摘された<sup>3)</sup>。

「どこが高専図書館を考えるか。高専の所管は技術教育課。図書館も同じ。大学図書館は、情報図書館課が主管している。……情報図書館課では大学図書館の発展についていろんな思索が行われているが、技術教育課は高専図書館についてあまり手を打っていない。……高専図書館は、大学図書館と学校図書館の谷間にあるような不安定な扱いがなされていて……高専図書館にきている予算(学生図書購入費、図書館維持費)は……情報図書館課から……Eクラスとして……最低のクラスです。これ以外のことは情報図書館課は全く関知しない。」

全くその通りである。学術雑誌の大学図書館所蔵目録作成の際でも、高専図書館は調査対象外である。

また、財政面で見ると、昭和56年度国立大学図書館関係予算が総計48億円計上されている<sup>4)</sup>。項目としては、「図書館経費」として、維持費、業務合理化経費、特別業務経費、学術情報センターシステム開発経費、情報検索端末経費、マイクロフィルム撮影等経費で約16億円、「図書館設備費」として、学生用図書、参考図書、特別

図書、外国雑誌、新設大学図書の各購入費や近代化設備費として約31億円計上されているが、高専図書館には、前述の維持費と学生用図書購入費の他は、全く配分されていない。

このような、文部省における所管課の問題、財政的裏付けの問題は、高専発足当初から、現在まで引き続く問題である。

2-4 図書館の位置づけ—各校における—

高専図書館は、学校行政の中でも、「網の目から洩れ」ており、「谷間」にあり、「宙に浮いた」存在である。図書館係長の上司は庶務課長又は学生課長である。図書館業務に主として責任を持つ管理職がないのは、図書館政策立案・遂行上の大きな障害となっている。図書館長(各高専で任意に設置したポストで名称もさまざまである。)も定められた職制ではない。

この「位置づけ」のあいまいさも、高専発足当初から放置されており、この問題がもたらす弊害は次の三つに要約できる<sup>5)</sup>。

(1) 対外的に責任の所在を明確にできない。……今や他図書館との交流、資料の相互貸借、文献複写の依頼・受付・図書館資料情報網の形成など、図書館長の責任にお

いて処理すべき事項は山づみされているが、高専では手も足も出せない。

(2) 学校内でも積極的な運営ができない。……図書館長はその地位不安定のため、又事務レベルでは、庶務・会計・学生課（長）の意向の下におかれているため、図書館活動を全学的な視野から立案、実施することがむづかしい。

(3) 図書館としての業務範囲が確定しにくい。……建物は図書館センターだが、例えば、当面の問題として、視聴覚関係の教育面、業務面をどこがどのように扱うのか、定めにくい。

### 2-5 高専図書館間の連絡・調整・研修機関

高専学生のスポーツ活動振興のためには、専体協まで結成して、熱心に施策を講じているが、こと、図書館となると、全国的（もちろん地方別でも）交流組織が全くない。教育・研究・文化活動の中心としての図書館機能の日々向上のためには、図書館政策の立案、行財政的裏付け、各種の図書館活動の交流、図書館基準の作成、図書館関係教職員の研修等のため、全国的組織の結成の必要性は非常に大きい。この問題も、高専創立当初から現在に至るまで解決していない。

昭和40年ごろから、全国図書館大会等、図書館関係者の会合の中では、高専図書館関係者は、全国的組織又は連絡機関の必要性について訴えてきている。<sup>6)</sup>最近では、各ブロックごとに高専図書館関係者の会合を持ち、それを基盤に全国組織へつなごうとの展望のもとに努力が重ねられているが、1978年から1980年の間では、東海・北陸地区で3回、中国地区で1回開かれたのみである。

### 2-6 国専協における「図書館問題」

高専図書館の全国的連携のために努力しておられる松江高専の吉川先生の「回顧」<sup>7)</sup>によると次のような経過である。

「図書館問題が国専協の教育課程等委員会で検討され始めたのは昭和50年度ごろである。（福井高専田中事務部長一当時の尽力による『高専図書館実態調査報告書（中間報告）』がまとめられたのはこの時である。）その後、管理運営委員会で、図書館の管理運営上の組織（図書館長制など）について検討がなされた。しかしながら、いずれも立ち消えの形で今日に至っている。……図書館利用の問題は教育課程等委員会、組織の問題については管理運営委員会というような二分の形で、問題が相殺されてしまうことのないよう、図書館問題検討のため

の特別委員会が設置され、高専図書館改善の方策が講じられることを願うものである。」

高専の責任者である校長の、図書館問題への真剣な取り組みへの責任が問われなければならない。

## 3. 高専図書館の現状

### 3-1 高専図書館の目的一仮説一

こうして、高専図書館として、全国的に共通の目的を持つことは実現されていない。その中において、科研費の総合研究(B)として、昭和48、49年度に「技術科学教育の基礎としての図書館のあり方についての研究」<sup>8)</sup>が、中村元高知高専校長を代表者として実施された。その中で、高専図書館の目的について、次の如く仮説を立てた。

「高専の図書館は、単なる教養あるいは研究を目的とする図書館ではなく、学生が学習の資料センターとして利用する学習図書館である。従ってその教育課程と大きなかかわり合いをもち、それに組み入れられて、その教育目標を達成するための有力な手段でなければならない。そのためには、図書館における自主的学習態度の涵養が何よりも重視される必要がある。」

これは、現在の多くの高専図書館の活動の方向とほぼ一致するものであろう。

### 3-2 高専の図書館活動

こうした立場から、多くの高専で学生の読書意欲の向上、文化程度の向上、授業とのタイアップのために種々の努力をしている。その一つの例として、東海北陸地区での高専での図書館活動のまとめをあげてみる<sup>9)</sup>。

「昨今の青年の読書意欲減退、活字離れの風潮の中で、いかにして図書館を身近かなものにするかは最大の課題といってよいであろう。

- (1) 図書の分野別偏りを是正し、一般教養的書物を拡大すること。現在は、圧倒的に工学・自然科学部門の蔵書が多い。
- (2) 学生の希望図書を図書館が独自の予算のワケで購入する。
- (3) 読書意欲を高める一環として、図書館主催の「読書会」を行なう。
- (4) 教科の講義と関連をもって、読書活動の啓発に乗り出す。
- (5) その一例として、同一書を数十冊のセットで所蔵し、セット貸出をする。

- (6) 新刊書などの購入情報を速やかに提供する。
- (7) 視聴覚部門とタイアップして多角的な情報を提供する。」

他にも、多くの高専で、広報（「図書館報」などの名称）の年2～6回発行、読書感想文コンクールの実施、学寮の図書室の設置、夜間開館などに取り組んでいる。

**3-3 高専図書館利用上の問題点**

現実こうした考え方、方法で図書館活動を進めるなかでどのような問題点が、各高専の図書館で認識されているか。前出の総合研究（p.109参照）の一環として、各高専へのアンケートを行っている<sup>10)</sup>ので、その要約を表2で紹介する。調査時点は、昭和48年12月であるので、少々古いがここにあげられた問題の基本は、現時点でも変わっていないと思われる。

表2 高専図書館利用上の諸問題

<p>Ⅲ 図書館の利用を促進するにあたって、現在最も問題と思われる点</p>	<p>Ⅴ 図書館（室）の利用をさらに促進するための改善策（或は要望）</p>
<p><b>1 学習指導上の問題</b>                  「講義方式、教科書中心の授業が大部分」、「図書館の利用に自主性が乏しい」、「教官と図書館との密接な連繫を欠く」、「図書館利用の時間的余裕が不足」、「読書意欲の欠如」、「指定図書制推進のための予算的措置」、「視聴覚教育への理解不十分」、「複本の不備」、「職員不足によるレファレンス業務の不備」等の意見がある。要するに、学校全体として、教授過程のなかに、図書館利用を適切に位置づける利用指導計画の策定が必要であり、他方、図書館利用の時間の確保、授業の充実と深化のための図書、資料の整備など、基本的問題の解決が急務であるとしている。</p>	<p><b>1 学習指導面について（授業形態、内容及び方法）</b>                  主として授業方式の改善を考慮すべきであるとする意見が多く、「セミナー方式、グループ学習等多角的な授業方式を採用」し、「主体的に図書、資料を探索し、思考し、相互に討議してゆく」ように、「学生の自学自習を推進」する。そのためには、「蔵書数、指定図書の増加、施設々備の改善」が必要であるが、その前提として、「教官の図書館利用についての勉強が肝要」であって、「図書館利用を学習指導の一つの柱として、学校全体の立場で採り上げるような機運をつくるのが先決」であろうとし、また、「過密な現行教育課程の改善」が急務であるとしている。さらに、「図書館専任の教官（司書教官）の配置により、十分な読書指導」を実施したいとする要望もある。</p>
<p><b>2 学生自身の側にみられる問題点</b>                  全体として、「自主的学習意欲、読書意欲の欠如」、「図書館利用の習慣に乏しく関心が薄い」、「教科書の理解で精一杯、クラブ活動に追われる」、「図書館利用のための余裕時間が不足」などが目立つが、要するに、「教育課程の過密による時間不足」と「学習意欲の乏しさ」が問題であるとしている。</p>	<p><b>2 学生に対する利用促進のための指導</b>                  「広報活動の積極化」を進める意見が共通して多く、「入学時のオリエンテーションの実施指導」、「ドキュメンテーション教育の実施」を促進する。また、「平素の教育活動を通じて図書館教育を促進する」ことによって、「図書館と読書生活に親しませる」。要するに、「図書館利用の習慣を形成」するため、「図書館利用の意欲の喚起が第一」と考えられ、「図書館独自の文化活動を通じてPR」、「授業、特活時間を活用して図書館利用指導」を徹底化しようとする意見がみられる。</p>

<p><b>3 図書館（室）の管理，運営上問題となっている点</b></p> <p>共通した問題点としては「職員不足」，「職員の配置，所属に問題」があり，職員の職務意欲に反映し，それが「図書館本来の業務に支障」を来しているが，これは，「学生指導関係業務より，庶務，会計関係業務を，より上位とし比重を置く姿勢」に根ざすところが大きいとしている．従って，当面，「運営組織，機構の改善」が必要であり，「一部局として大学と同様，独立した運営」をのぞんでいる．</p>	<p><b>3 図書館（室）の管理，運営上の改善策</b></p> <p>まず，共通した見解として，「高専図書館設置規準の制定」の要望が圧倒的に多い．次いで，「専門職員の配置と増員及び予算増」，「図書係職員の将来の身分保障と業務上，学生課への配属換え」を訴える意見があり，さらに，「運営機構の一元化」を図り，「司書教官の配置によって図書館の主体的，能動的機構の確立」を期したいとしている．</p>
<p><b>4 図書館（室）の施設設備上の問題</b></p> <p>「書庫拡張」，「複写設備及び視聴覚機器，教材の充実」さらに，「利用者の利便を考慮して，教室棟との間に渡り廊下（棟）」の建設を強く要望し，「冷暖房への配慮」を期待している．</p>	<p><b>4 施設設備上の改善策</b></p> <p>開館後数年にして，早くも「書庫の増築」を要望する声が増んに出始めていることは注目される．また，「教室棟との間の渡り廊下（棟）」が利用促進に確実につながるものとして，その建設を求める意見が，積雪寒冷地区校から共通して出ている．「冷暖房設備とその実施」が望まれ，「館内に学生を吸引する設備」を考慮すべきであるとし，「視聴覚機器，教材」，「複写設備の整備」への配慮を求めている．</p>
<p><b>5 図書館の利用促進上，現行の教育課程との関連で特に問題となっている点</b></p> <p>全体を通じて，大体共通することは，「授業（教官）と図書館との有機的連繋が不十分で，授業での教育効果を必ずしもあげ得ない」．特に，各校の殆どが問題としているのは，「授業科目数が多く，クラブ活動もあり，時間的余裕が少なく」，「工業教育の基礎としての人間形成の面がおろそか」になっており，従って，図書館利用，図書館教育を促進させるためにも，「現行教育課程及び指導要綱の再検討が必要」であるとしている点である．</p>	<p><b>5 その他の改善策及び現行教育課程のあり方に関連する改善策</b></p> <p>「現行の教育課程の過密性，学校の地理的立地条件及び時間的制約等から，図書館の利用促進は困難であり，これは，図書館若しくは学校のみでは解決し得ない問題である」としながら，「図書館利用を前提とした授業内容と方法を，学校全体の問題として考える」必要がある，「情報化時代に即応して現行教育課程を再検討し，精選した内容として学生に時間的余裕を持たせ，図書館を積極的に利用し，自主的学習を行う意欲を喚起」したいとしている．また，「現行の三本建予算による購入図書の保管先，管理方法の適正化」を考慮し，図書の有効適切な利用促進を図るよう希望している．さらに，「図書館がさらに積極的に活用されるためには，過密カリキュラム解消の問題を回避しては考えられぬ．現行教育課程に基く以上，図書館利用向上のための良策も，意欲も出て来ない」とする厳しい意見も陳べられている．</p>

**3-4 高専図書館の数量的指標**

図書館の基本的な指標について高専の過去6年間の推移を表3に，大学との比較を表4にまとめた

表3の特徴一

- (1) 年間受入冊数は，やや増加している．
- (2) 個人貸出，特に学生への貸出が減少傾向にある．学生への図書館利用促進のための努力がますます必要となっている．

- (3) 文献複写・参考業務実施館が増大しつつある．研究面への援助の体制が進みつつあることを示しているのか．
- (4) 資料購入費は増大している．受入冊数はさほどふえていない．これは価格の上昇とともに，研究用資料（高価なもの）の割合が増大しているからではなからうか．

表4の特徴一

- (1) 「年間受入冊数」の1冊あたり平均単価は，高専

表3 高専図書館最近6年間の推移

項目	年度	1974	1975	1976	1977	1978	1979
年間受入冊数(千冊)		2.6	2.4	2.5	2.7	2.7	2.7
貸出(千冊)		9.1	9.0	9.0	9.0	8.8	8.1
うち学生(千冊)		7.8	7.9	8.1	7.9	7.8	7.1
文献複写実施館(%)		—	32	33	42	41	49
参考業務実施館(%)		30	49	53	60	64	64
資料購入費(百万円)		7.3	8.6	10.4	11.2	11.7	12.4
うち図書(百万円)		4.5	5.5	6.2	6.8	7.4	8.1
製本費(百万円)		0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3

注:「日本の図書館1980」から算出

表4 大学図書館との比較

(項目単位)	種別	高専	国立大	公立大	私立大	短大
図書館数(館)		61	321	51	474	352
年間受入冊数(千冊)		2.7	7.5	4.6	6.9	1.8
館外個人貸出(千冊)		8.1	15.6	9.3	12.4	4.6
文献複写実施館(%)		49	62	76	89	55
参考業務実施館(%)		64	80	70	75	67
資料購入費(百万円)		12.4	44.1	26.4	36.0	5.3
うち図書(百万円)		8.1	26.8	16.5	24.4	4.3
製本費(百万円)		0.3	2.0	1.2	1.6	0.2
蔵書数(千冊)		41	153	113	108	27
専任職員(人)		3.2	8.5	7.3	9.1	2.4
臨時職員(人)		0.3	3.0	0.5	2.2	0.3

注:「日本の図書館1980」から算出

大学は部局図書館も図書館数に計算

3000円, 大学(国・公・私) 3500~3600円. 大学の方が研究用図書が多いためか.

(2) 「文献複写」「参考業務」の実施率は, 高専がもっとも低い. 研究援助の体制がまだまだ遅れているためか.

(3) 「職員数(専任+臨時)」と他の指標との関係で, 各指標について職員1人あたりの業務処理量を比較したのが表5である. これを見ると大学図書館そのものの職員数の不足が大きな問題となっているが, 高専も

大学と同じかそれ以上に, 1人あたりの業務量が多いのがわかる.

表5 職員1人あたり業務処理量

(単位項目)	種別	高専	国立大	公立大	私立大	短大
年間受入冊数		771冊	652	589	610	666
貸出		2314冊	1356	1192	1097	1703
資料購入費		345万円	383	338	319	196
蔵書		117千冊	133	145	96	100

### 3-5 教官の研究と図書館

教官の研究に対し図書館は、教官が発注する研究資料の購入、文献複写の取り寄せなどは、事務的行為として行っているが、教官の必要とする研究情報を調査し、整備する段階には、ほとんどの高専は到っていない。

こうした中で、例えば米子高専の図書館は次のようなビジョンを掲げている。「前年度、本校の図書館のあるべき姿が検討されたとき『高専図書館はユーザーの教育・学術研究の必要に応じて、最適の情報を提供していかねばならない』と、そのビジョンを掲げました。従って学習情報センターであるべきとの考え方は理解しますが、一方で研究情報面への要求にも対応するものであらねばならないと考えております。後者に関しては、図書館間の相互利用、J O I S等文献検索のための研究情報機関の利用なども図書館活動の一環と考えております。」<sup>11)</sup>

文部省も昭和36年9月の文部事務次官通達<sup>1)</sup>で下記のように、研究のための施設、設備、経費等の確保について、指示しているのであり、研究情報収集体制の高専での確立について、行政責任として努力すべきであろう。

「高等専門学校は、専門の学芸を教授することを主眼とし研究機関としての機能は有していないが、その教育内容を学術の進展に即応させるため、必要な研究活動が活発に行なわれなければならないことはいうまでもなく、このための施設・設備の充実、経費の確保等について適切な措置を講ずる必要があること。」

## 4. おわりに

図書館活動の充実、図書館施設・設備の充実、図書館職員の質的向上、図書館組織整備は、学生の自主的勉学意欲と文化的水準の向上、教職員の研究・教育意欲の向上と広い視野での教育的見地を保障するものである。

各高専において、学生・教職員が本当に必要とする図書館機能を、学校としての将来計画に位置づけるため、積極的な取りくみがなされることが必要である。そうした努力の積み重ねの中で、高専図書館の発展のための施策が全国的な規模で一日も早く樹立されることを切望する。

(1) 図書館関係教職員は、図書館充実の必要性と展望を全教職員共通の認識とするために努力する。

(2) 教官は、授業方法を見直し、学生の文化水準を正確に把握し、研究活動を推進するなかで、図書館の

持つべき機能についての要求を出す。

(3) 校長、事務部長、国専協は、高専図書館の歴史的経過と現状を把握し、教職員・学生の教育・研究発展へのエネルギーを図書館発展策と結びつける施策を樹立し、そのために必要な図書館の組織的整備をすること。

(4) 文部省は、高専図書館に関して、各高専からの要望が、系統的にかなえられるよう、高専図書館の所管責任を明確にし、財政的裏打ちをすること。

## 参 考 文 献

- 1) 昭和36年9月12日文大技第481号 文部事務次官通達「学校教育法の一部を改正する法律および同法の施行に伴う関係法律の整理に関する法律等の施行について」
- 2) 犬丸 直：高等専門学校制度と関係法令の解説 p. 275 昭和37年1月，第一法規
- 3) 東海北陸地区国立高専図書館協議会記録 1978 p. 11.
- 4) 文教速報昭和56年2月2日3294号
- 5) 東海北陸地区国立高専図書館問題研究会報告 1980 p. 15 の論点によった。
- 6) くわしい経過は、吉川隆美：高専図書館の回顧と展望高専教育 第3号 1980を参照のこと。
- 7) 文献6)の p. 159 による。
- 8) 田 健一他：高専図書館の利用状況に関する調査報告(1) 長岡高専研究紀要 11巻1-2号 1975 p.50.
- 9) 文献5)の p. 14 参照。
- 10) 田 健一，進藤俊一：高専図書館利用上の諸問題 秋田高専研究紀要 第11号 1976 p.128.
- 11) 中国地区高等専門学校図書館責任者情報交換会記録 1980 p. 4.

その他多くの高専図書館関係文献を参考にさせていただきました。くわしい文献の紹介は、文献6)を参照して下さい。(昭和56年9月16日受理)